

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2017-219559(P2017-219559A)

【公開日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-048

【出願番号】特願2016-111216(P2016-111216)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00 (2006.01)

G 03 G 15/08 (2006.01)

G 03 G 15/06 (2006.01)

G 03 G 15/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 370

G 03 G 15/08 310

G 03 G 15/06 101

G 03 G 15/16 103

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月19日(2019.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面が一様に帯電された潜像担持体上に露光することによって帯電電位が落ちた部分を形成し、その部分を現像剤担持体に担持された現像剤によって可視化する現像部を有し、その可視化されたトナー像を転写材に、もしくは転写材に転写する転写部材に転写し、前記現像部からトナーを吐き出して強制的に消費する強制消費動作を実行する画像形成装置において、

前記転写部材の移動方向に対し直交する方向の転写領域幅は、現像剤担持可能領域の現像剤担持体回転軸方向の幅よりも広く、強制消費動作を実行するときのトナーを吐き出す前記潜像担持体の表面部分と前記転写領域幅の前記転写部材との間で、前記転写部材に画像形成動作時よりも高い電圧値の転写バイアスを印加することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

請求項1記載の画像形成装置において、

前記潜像担持体を一様に帯電する帯電部に帯電バイアスを印加する帯電バイアス印加部を設け、該帯電バイアス印加部は、前記強制消費動作を実行する間、画像形成時よりも低い前記帯電バイアスを印加することを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の画像形成装置において、

前記現像剤担持体に現像バイアスを印加する現像バイアス印加部を設け、該現像バイアス印加部は、前記強制消費動作を実行する間、画像形成動作時よりも低い前記現像バイアスを印加することを特徴とする画像形成装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置において、

前記現像剤担持体は、前記強制消費動作を実行する間、少なくとも一周以上回転することを特徴とする画像形成装置。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置において、

前記潜像担持体は、前記強制消費動作を実行する間、前記潜像担持体を露光する露光部により露光されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置において、

前記トナーは、オイル含有処理を施したシリカを外添剤に含むトナーであることを特徴とする画像形成装置。